

< 巻 頭 言 >



ダムの海外展開について

五 道 仁 実*

皆様には、日頃から水管理・国土保全局の所管行政、とりわけダム行政の推進に当たりまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、全国各地で水害が頻発、激甚化しており、平成30年7月豪雨では西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的豪雨による甚大な社会経済被害が発生しました。また、今年も8月には九州北部地方を中心に前線に伴う大雨による被害が発生しました。

国土交通省では、平成30年7月豪雨災害を踏まえ、社会全体で洪水氾濫に備える水意識防災社会を再構築する取組をより一層加速する必要性があることから、社会資本整備審議会河川分科会「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会」を設置し、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図ることを基本方針とする答申が取りまとめられました。

また、ダムについては、より効果的なダムの操作や有効活用の方策、ダムの操作に関わるより有効な情報提供等のあり方の検討を目的に設置された「異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会」において、ハード対策（ダム再生等）とソフト対策（情報の充実等）の一体的な推進等を基本方針とする提言が取りまとめられ、ダム再生をさらに加速することとしています。

一方、近年の世界のインフラ投資額は2016～2030年累計で約44兆ドル（＝約5,100兆円）、アジアのインフラ投資必要額は2016～2030年累計で約26兆ドル（＝約3,000兆円）と試算されています。このように成長する世界における膨大なインフラ需要を、日本の質の高いインフラ（安心、安全、快適、環境配慮等）の海外展開によって日本経済に取り込むことが重要と考えています。

2018年8月の「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」の施行を踏まえ、国土交通分野の海外インフラ事業（海外社会資本事業）について、我が国事業者の海外展開を強力に推進するため、国土交通大

* 国土交通省 水管理・国土保全局 局長

臣が基本方針を定めるとともに、独立行政法人等に海外業務を行わせるための措置を講ずることとしています。

ダム関連については、この法律の施行を踏まえ、独立行政法人水資源機構がその強みを生かしたダム関連の事業を展開しており、特に我が国のダム再生技術を積極的に発信しています。ダム再生は我が国で多くの実績があることに加えて、既設ダムを運用しながら機能向上を図ることができ、環境及び社会的な影響を最小限に抑えられることから、海外からの関心も高いと認識しており、国土交通省では積極的に海外展開を図っています。

本年5月には当時の工藤国土交通大臣政務官がマレーシアを訪問し、ゼイビア水・土地・天然資源大臣からダムのかさ上げによる貯水容量拡大への協力依頼について言及されたことを受け、翌6月にゼイビア大臣が当時の石井国土交通大臣を表敬訪問された際には、石井大臣からダム再生を取り上げるなど、積極的なトップセールスを展開しています。今後は、具体的な協力体制構築に向けた議論を進める予定です。

また、2017年に開催された日本とインドネシアの建設次官級会合においては、インドネシア政府から、急増する水需要への対応や地下水の過剰揚水による地盤沈下の緩和を目的に、既設ダムの再開発による水資源開発の検討等を要請されました。これに対して、既設洪水吐におけるゲート設置による有効貯水容量の増大等の具体的な対応策を提案するなど、政府間会合からも案件形成を図っています。

加えて、研究分野からの技術協力案件形成にも取り組んでいます。土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）が、2018年8月洪水で大きな被害に見舞われたインド・ケララ州の現地調査を行った際、州政府職員から、ダム再生の可能性検討を依頼されました。これを受け、本年5月に派遣した国土交通省、水資源機構、土木研究所等から成るメンバーは、世界銀行インド事務所、インド中央水委員会及びケララ州政府関係者と意見交換し、翌6月には水資源機構が世界銀行に洪水対策に関する業務提案書を提出しています。

以上のように、ダム再生技術の海外展開にあたり、我が国における様々な関係者が多方面から各国のニーズの把握および流域の課題の調査を実施することにより、その後の詳細検討や工事を受注できるよう案件形成を図っています。また、官民で構成される「水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会」を設置し、我が国事業者の海外展開に関する現状把握、課題整理等を行い、水資源分野における参入を図っています。

今後とも国内におけるダム再生を進めていくとともに、各国の日本大使館やJICA専門家等を通じて、我が国のダム再生技術を積極的に発信、展開することで、相手国の水防災、水資源開発等に総合的に貢献してまいりますので、引き続きのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。